

施設基準に関する院内掲示

< 電子的診療情報連携体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算 >

1. 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
4. 当院は、地域の複数の医療機関で検査結果や画像情報等を共有・閲覧できる「八女筑後医療情報ネットワーク協議会」に参加しており、診療情報の連携体制整備に努めています。登録施設等は別紙参照。

< 外来感染対策向上加算 >

1. 専任の院内感染管理者を配置しており、定期的な院内巡回や院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行います。また、院内感染マニュアルを作成し徹底に努めています。
2. 年 2 回程度、感染対策向上加算 1 に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加します。また、当該連携先が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練について、少なくとも年 1 回参加します。加えて、当該連携先より院内の抗菌薬の適正使用について助言を受けます。
3. 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを行います。また、新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて発熱患者さんの外来診療等を実施する体制を有します。

< 機能強化加算・時間外対応加算 1・地域包括診療加算 >

患者さんの状態に応じて 28 日以上 の投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。他の医療機関で処方されているお薬を把握し、必要な管理を行います。

必要に応じて、専門医または専門医療機関を紹介します。

健康診断の結果等の健康管理、介護・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。

夜間、休日などの緊急時の対応方法について情報提供いたします。

診療時間外において、かかりつけ患者さんからのお問い合わせに対し電話対応を行います。 080-1142-0289（かかりつけ患者さんの休日夜間連絡先）

< 一般名処方加算・生活習慣病管理料・特定疾患療養管理料 >

国の後発医薬品の使用推進の方針に則り、後発(ジェネリック)医薬品の使用を積極的に行っております。お薬の処方 は 28 日以上 の長期投薬またはリフィル処方箋の交付を行っており、ご希望の方には医師が患者さんの状態に応じて対応の可否判断を含め適切に対応いたします。

<在宅医療情報連携加算・介護保険施設等連携往診加算>

患者さんの状況に応じて、下記医療・介護施設と連携体制をとっています。

患者さんの同意の上、連携する施設間において ICT ツールで患者さんの診療情報を共有しています。

※連携機関※

グループホームこすも

グループホーム南十字星

グループホームいずんじま

訪問看護ステーションセロリ

訪問看護ステーション Flower

八女筑後医師会訪問看護ステーション

animo 訪問看護リハビリステーション

<その他当院で届出または算定を行っている施設基準>

情報通信機器を用いた診療に係る基準

連携強化加算

サーベイランス強化加算

短期滞在手術等基本料 1

がん治療連携指導料

充実管理加算

在宅データ提出加算

往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算

がん性疼痛緩和指導管理料

がん治療連携指導料

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算

別添 1 の「第 9」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援診療所

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

外来・在宅ベースアップ評価料 (1)

アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

心不全再入院予防継続管理料

当院では地域の「かかりつけ医」として、ご自宅等で安心して過ごせるようお手伝いできればと考えており、上記のような取り組みを行っております。

医療法人小林会 こばやし医院